

学生の皆さんへ

5月25日、本学学生が大麻取締法違反(所持)の容疑で逮捕されたことは、極めて残念なことです。

本学としては、これまで薬物乱用の防止について、注意喚起を行い、周知に努めてきました。しかし、このような結果となり、責任を感じております。本事件は重大な犯罪行為であり、大学としても厳正に対処せざるをえない状況にあります。

学生諸君は、二度とこのような事件を引き起こすことのないよう、法令遵守の念を新たに、学業に専念して下さい。

平成22年5月26日

長崎大学長 片 峰 茂